

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第41期)	至	2019年3月31日

株式会社サニックス

福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5
5	従業員の状況	6
第2	事業の状況	
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2	事業等のリスク	9
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4	経営上の重要な契約等	16
5	研究開発活動	17
第3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	18
2	主要な設備の状況	19
3	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5)	所有者別状況	22
(6)	大株主の状況	23
(7)	議決権の状況	24
2	自己株式の取得等の状況	24
(1)	株主総会決議による取得の状況	24
(2)	取締役会決議による取得の状況	24
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	25
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	25
3	配当政策	26
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2)	役員の状況	30
(3)	監査の状況	34
(4)	役員の報酬等	36
(5)	株式の保有状況	37
第5	経理の状況	
1	連結財務諸表等	39
(1)	連結財務諸表	40
(2)	その他	72
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	73
(2)	主な資産及び負債の内容	84
(3)	その他	84
第6	提出会社の株式事務の概要	85
第7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	86
2	その他の参考情報	86
第二部	提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第41期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗 政 寛
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井 上 公 三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井 上 公 三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	95,629	61,916	50,955	49,993	50,719
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,439	△1,949	907	1,019	1,182
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△4,966	△4,604	416	1,180	240
包括利益 (百万円)	△4,743	△4,699	216	1,230	117
純資産額 (百万円)	7,331	2,629	2,845	4,076	4,193
総資産額 (百万円)	49,120	31,248	31,645	29,938	31,009
1株当たり純資産額 (円)	152.74	54.34	58.86	84.54	87.08
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△103.98	△96.32	8.70	24.68	5.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.87	8.31	8.89	13.50	13.42
自己資本利益率 (%)	△52.00	△93.02	15.38	34.43	5.85
株価収益率 (倍)	—	—	21.49	10.86	47.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,794	△5,403	1,668	2,184	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,181	1,062	△409	171	△947
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	647	1,288	1,437	△2,156	392
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,329	2,218	4,875	5,083	4,497
従業員数 (名)	3,625	2,331	1,830	1,788	1,911
(外、平均臨時雇用者数)	(199)	(173)	(162)	(159)	(159)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第37期及び第38期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	81,328	56,700	45,614	44,888	47,825
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,571	△2,599	830	425	729
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△3,272	△4,700	540	738	△62
資本金 (百万円)	14,041	14,041	14,041	14,041	14,041
発行済株式総数 (千株)	48,919	48,919	48,919	48,919	48,919
純資産額 (百万円)	5,631	793	1,370	2,112	2,035
総資産額 (百万円)	42,327	26,056	26,538	25,026	25,649
1株当たり純資産額 (円)	117.80	16.59	28.67	44.19	42.59
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△68.52	△98.33	11.31	15.45	△1.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.30	3.04	5.16	8.44	7.94
自己資本利益率 (%)	△46.07	△146.34	49.99	42.42	△3.01
株価収益率 (倍)	—	—	16.53	17.34	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	3,388	2,193	1,633	1,582	1,683
(外、臨時平均雇用者数)	(148)	(123)	(114)	(115)	(115)
株主総利回り (%)	33.7	18.7	16.7	23.9	21.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,637	520	231	388	389
最低株価 (円)	367	119	137	172	159

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第37期、第38期及び第41期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1975年4月	建築物等の防虫・防霉に関する管理及び工事を目的として長崎県佐世保市で創業
1978年9月	長崎県佐世保市にて設立(設立時の商号 三洋消毒株式会社)
1981年11月	本社を福岡市南区向野2丁目1番1号に移転
1986年5月	一般家庭向け部門において、アフターメンテナンスの体制確立を目的とし、トータル・サンテーション事業部を新設
1987年3月	C Iを導入し、商号を株式会社サニックスに変更
1991年3月	佐賀県武雄市に、環境衛生機器の製造を目的とした武雄工場を新設
1994年4月	北九州市門司区に産業廃棄物処理を目的とした北九州工場を新設するとともに、産業廃棄物処理事業部を設置し、産業廃棄物の中間処理事業を開始する
1995年12月	薬剤の販売を主たる事業目的として、株式会社サンエイム(現・連結子会社)を設立
1996年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
1999年2月	燃料等の廃棄物再生製品の販売を主たる事業目的として、株式会社エネルギー総合開発研究所(現・連結子会社)を設立
1999年4月	廃プラスチックを加工処理し、燃料化することを目的として、愛知県岡崎市にプラスチック資源開発工場を設置、同時に産業廃棄物のリサイクルを全面的に推進していくことを目的として、産業廃棄物処理事業本部の名称を環境資源開発事業本部に改称
1999年9月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に上場
2000年3月	北九州市若松区に、有機廃液処理を目的とした有機廃液処理ひびき工場を新設
2001年4月	本社を福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号に移転(現・本社所在地)
2001年10月	プラスチック燃料による発電、売電事業を主たる事業目的として、株式会社サニックスエナジー(現・連結子会社)を設立
2003年4月	情報システム業務の受託を主たる目的として、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン(現・連結子会社)を設立
2003年10月	北海道苫小牧市に、サニックスエナジー苫小牧発電所を竣工
2004年5月	産業廃棄物処理コンサルタント、燃料添加剤等の販売を主たる目的として、株式会社サニックス・ソリューション(現・連結子会社)を設立
2007年11月	環境資源開発事業部門の北九州工場をアサヒプリテック株式会社に移譲
2009年2月	有限責任中間法人日本卸電力取引所(JEPX)の取引会員に加盟登録
2009年10月	苫小牧発電所から排出される焼却灰処分を主たる目的として、株式会社サニックスエナジーが、株式会社ホクハイ及び株式会社C&R(現・連結子会社)を買収
2010年4月	産業廃棄物の収集運搬・中間処理を主たる目的として、株式会社北海道サニックス環境(現・連結子会社)を設立
2010年12月	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産、販売を主たる目的として、中国上海市に善日(上海)能源科技有限公司(現・連結子会社)を設立
2012年1月	産業用太陽光発電システム市場への対応を目的に株式会社サニックスエンジニアリングを設立
2014年1月	電力小売事業を主たる目的として、株式会社SEウイングズ(現・連結子会社)を設立
2014年6月	産業用太陽光発電事業の体制強化と一層の事業拡大を図ることを目的として、株式会社サニックスエンジニアリングにおける太陽光発電システムの販売並びに施工事業を、会社分割(簡易吸収分割)により当社に承継
2014年8月	佐賀県武雄市に、太陽光発電システム関連機器の製造を目的とした武雄第2工場を新設
2015年10月	電力小売事業を拡大すべく、当社において新電力事業を開始
2016年8月	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産を主たる目的として、中国浙江省嘉興市に善日(嘉善)能源科技有限公司(現・連結子会社)を設立
2018年4月	グループ経営の一層の効率化を目的として、株式会社サニックスエンジニアリングを吸収合併(当社を存続会社とする簡易吸収分割)
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、主な事業として、太陽光発電システムの施工販売、産業廃棄物由来のプラスチックを燃料とする資源循環型発電、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

SE事業部門

産業用及び住宅用太陽光発電システムについて、施工販売を行っております。また、太陽光発電システム機器類の卸販売を行っております。当社が販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日(嘉善)能源科技有限公司で生産し、連結子会社である善日(上海)能源科技有限公司を通して仕入れております。

HS事業部門

一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には戸建て向けに白蟻防除施工や床下・天井裏換気システム施工、基礎補修施工等を行っております。当社が使用する白蟻防除用の薬剤は連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れております。

ES事業部門

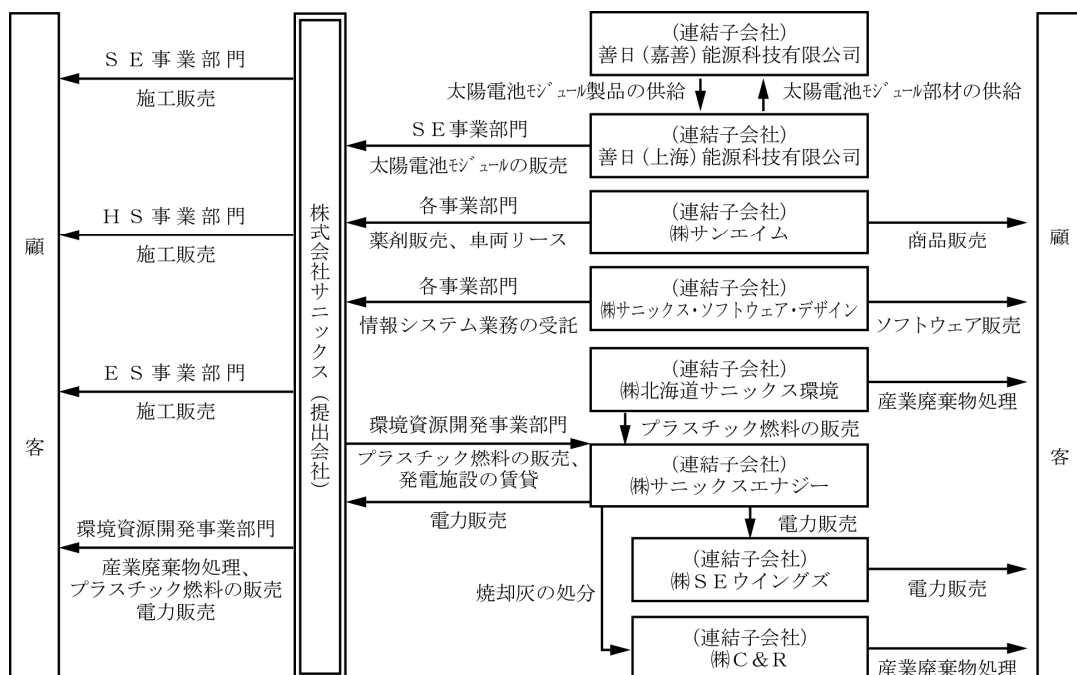
企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的にはビル・マンション等向けに防錆機器取付施工を主力として、建物給排水設備維持保全施工、レストラン向けなどにペストコントロール等を行っております。

環境資源開発事業部門

当社が、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料を販売しております。同社は、当社並びに連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入するプラスチック燃料を使用して売電を行っており、当社は同社から電力を購入して小売り等の新電力事業を行っております。また同社で発生する焼却灰は、連結子会社である株式会社C&Rで最終処分しております。

また、当社グループに係る情報システム業務の一部を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しており、業務用車両を、連結子会社である株式会社サンエイムからリースしております。

以上の企業グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエイム	福岡市中央区	20,000	H S 事業部門 S E 事業部門	100.0	当社使用薬剤等を仕入・製造している。 なお、当社に対し、車両をリースしている。
㈱サニックス・ソフトウェア ・デザイン	福岡市博多区	40,000	H S 事業部門 S E 事業部門	100.0	当社における情報システム業務を実施している。
㈱サニックス太陽光でんき	東京都港区	10,000	環境資源開発 事業部門	100.0	当社が行う電力小売事業と住宅用太陽光発電 システムの販売事業を組み合わせた新規事業 の準備を行っている。 役員の兼任あり。
㈱北海道サニックス環境	北海道苫小牧市	10,000	環境資源開発 事業部門	100.0	㈱サニックスエナジーに対し、加工処理した 廃棄物系プラスチック燃料を販売している。 また、廃プラスチック残さ物を㈱C&Rに処 分委託している。 役員の兼任あり。
善日（上海）能源科技有限公司	中国上海市	298,653	S E 事業部門	100.0	太陽電池モジュールの製造を善日（嘉善）能 源科技有限公司に委託し、当社に販売してい る。 役員の兼任あり。
㈱サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350,000	環境資源開発 事業部門	98.6	当社が加工処理した廃棄物系プラスチック燃 料を発電所の燃料として購入し、発電された 電力を当社及び㈱S E ウイングスが購入して いる。また、当社より発電所を賃借してい る。 役員の兼任あり。
㈱サニックスソリューション	東京都港区	20,000	環境資源開発 事業部門	67.5	㈱サニックスエナジーに対し、薬品類を販売 している。 役員の兼任あり。
㈱C&R	北海道苫小牧市	20,000	環境資源開発 事業部門	98.6 (98.6)	㈱サニックスエナジーの発電所焼却灰、㈱北 海道サニックス環境の廃プラスチック残さ物 を処分している。 役員の兼任あり。
㈱S E ウイングズ	北海道苫小牧市	10,000	環境資源開発 事業部門	98.6 (98.6)	㈱サニックスエナジーの発電所にて発電され た電力を購入し、売電事業を行っている。 役員の兼任あり。
善日（嘉善）能源科技有限公司	中国浙江省 嘉興市	165,020	S E 事業部門	100.0 (100.0)	善日（上海）能源科技有限公司からの委託を 受け、太陽電池モジュールを製造している。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 3 ㈱サニックスエナジーは債務超過会社であり、債務超過額は7,226百万円であります。但し当該子会社の損失は提出会社の営業費用として計上しており、連結財務諸表に及ぼす影響はありません。
- 4 ㈱北海道サニックス環境、㈱C&R、善日（上海）能源科技有限公司は特定子会社であります。
- 5 ㈱サニックス太陽光でんきは2018年8月29日付けで㈱エネルギー総合開発研究所から名称変更しております。
- 6 2019年4月1日付けで、㈱サニックスエナジーを完全親会社とし㈱北海道サニックス環境を完全子会社とする株式交換を実施しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
S E 事業部門	477	(-)
H S 事業部門	654	(8)
E S 事業部門	107	(-)
環境資源開発事業部門	401	(151)
全社 (共通)	272	(-)
計	1,911	(159)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,683 (115)	42.8	9.8	5,240

セグメントの名称	従業員数(名)	
S E 事業部門	397	(-)
H S 事業部門	589	(1)
E S 事業部門	107	(-)
環境資源開発事業部門	318	(113)
全社 (共通)	272	(1)
計	1,683	(115)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「次世代へ快適な環境を」を企業理念とし、一般家庭向け環境衛生事業、事業所向け環境衛生事業、産業廃棄物の再資源化を主とする環境資源開発事業、太陽光発電関連事業並びにその他のエネルギー関連事業の各領域において、顧客重視の視点でマーケットを掘り起こしニーズを顕在化させてまいります。「環境とエネルギーのトップ企業へ」を企業ビジョンとし、これらを通して収益性及び資本効率を高め、企業価値の増大に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

太陽光発電事業（SE事業）については、市場環境に即した人員体制とし、生産性、効率性を高めつつ、モジュール、パワコン等部材のコストダウンを進めてまいります。一般家庭向け（HS事業）及び事業者向けの環境衛生管理事業（ES事業）については、営業職、顧客管理職、技術職などの人的資源を適時適切に重点配分し、新規顧客の開拓、既存顧客のアフターサービスを強化し、事業規模や収益の拡大を図ってまいります。環境資源開発事業については、プラスチック燃料の品質管理を徹底することで、苫小牧発電所の安定稼働につなげ、ここで生まれる電力を新電力事業におけるベース電源として活用し、他社との協業も積極的に取り入れ、エネルギー事業の規模拡大を図ってまいります。

当社グループは、新中期経営計画（2019年度－2021年度）を達成するため、これら既存の基盤を強化・拡大しながら、エネルギー関連事業等の新たな取組みに挑戦し、持続可能な成長を果たしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、実現すべく目標とする経営指標は、生産性の状況やコストとのバランスを最も端的に反映する営業利益率であります。目標とする営業利益率は中長期的に10%を目指してまいります。

(4) 経営環境

これまで環境問題や、地球温暖化対策について様々な取り組みが重ねられてきましたが、なかなか対策が進まない状況も続いてきました。しかし、直近では世界規模で対策していく必要性が「世界の共通認識」となり、2015年9月国連サミットにおけるSDGs採択、2015年12月パリ協定の採択など大きく前進してきています。日本においても、2018年環境基本計画や循環型社会形成推進計画など『環境とエネルギー』分野の基本計画更新がなされ、世の中の価値観は、当社グループがこれまで取組み、提唱してきた事業領域と相重なり、当社グループの進むべき方向として、以下の三つのアタリマエをリードする企業として成長してまいります。

- 一. 『快適な住環境を次世代に繋ぐのがアタリマエの社会』
- 二. 『すてないがアタリマエの社会』
- 三. 『環境負荷の低いエネルギーがアタリマエの社会』

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画（2019年度－2021年度）を達成するため、これまで掲げてきた持続的かつ安定的な経営を更に推し進めてまいります。以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

① 5事業からの持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、新たにエネルギー事業本部を新設し、SE事業、HS事業、ES事業、環境資源開発事業及びエネルギー事業からなる安定的な収益基盤の構築を進め、それぞれの営業力を最適化、かつ強化することで、持続的な収益の拡大を図ってまいります。

② 人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、一人当たりの生産性向上を図り、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

③ 徹底したコストの削減

太陽光発電関連事業においては、関連部材のコストダウンが大きく進んでおり、引き続き、太陽光モジュールや今後需要が見込まれる家庭用蓄電池等の値下げに注力するとともに、効率的な施工により生産性向上を図り、原価低減及び経費削減に取り組んでまいります。

④ エネルギー関連事業の取り組み

長年にわたり培った資源循環型発電事業を推進し、太陽光発電を広く普及させエネルギー事業を拡大させていくことが資源循環型社会の実現へ繋がります。当社グループは、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極的に展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。

⑤ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、それぞれの事業で持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の影響を極小化するための対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 社会・制度の変化に関するリスク

当社グループにおける太陽光発電事業は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等の施策により、再生可能エネルギーは今後も普及していくことが見込まれますが、当該法律の改廃や買取り価格の引下げ等により大きく事業環境が変化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループにおける太陽光発電事業は、太陽光モジュールや架台等の原価に占める割合が大きく、仕入先は価格優位性がある中国メーカーであるため、仕入れにおいて為替による影響を受けます。従って、為替相場が大きく変動する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害

当社グループの工場や本社・支店等を含む地域で大規模な地震や台風等による自然災害など、予期しえない原因により災害が発生した場合、状況によって長期間に亘り事業活動が困難となり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループの事業は、「建設業法」「特定商取引法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその関係法令」「電気事業法」等の法規制に則って業を行っており、また労働、環境その他関連する各種法令に則り事業活動を行っております。よって、これら法規制に抵触等があった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資源循環型発電システム

当社グループにおける環境資源開発事業は、プラスチック燃料の品質を保つことが苫小牧発電所の安定操作につながります。しかしながら、プラスチック燃料は廃棄物由来であり、操作に品質・性状のバラツキによる影響がある場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 電力の需給動向

当社グループにおける売電事業は、原子力発電再稼働の動向や需給により市場価格は変動するものであり、売電単価や調達単価が大きく変動する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報保護について

当社グループは、事業の特性上、顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には配慮し事業活動を行っていますが、万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計について

将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況等により、固定資産の減損を計上した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や内外政治情勢の不安定さなどにより先行き不透明感が残るものの、企業収益や雇用環境が改善し、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、「中期経営計画（2016年度－2018年度）」の最終年度として、持続的且つ安定的経営を推し進めるとともに成長を持続する体制づくりを行ってまいりました。

一方で、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震による苫小牧発電所（北海道苫小牧市）被災の程度が大きく、約半年間に亘る復旧を余儀なくされ、業績に影響を及ぼしました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、31,009百万円（前期比3.6%増）となりました。流動資産は16,613百万円（前期比5.4%増）、固定資産は14,395百万円（前期比1.5%増）となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、26,815百万円（前期比3.7%増）となりました。流動負債は23,529百万円（前期比2.3%増）、固定負債は3,285百万円（前期比15.0%増）となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、4,193百万円（前期比2.9%増）となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度における売上高は50,719百万円と前連結会計年度に比べ726百万円（1.5%）増加しました。営業利益は1,224百万円と前連結会計年度に比べ21百万円（1.7%）減少しました。経常利益は1,182百万円と前連結会計年度に比べ163百万円（16.0%）増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は240百万円と前連結会計年度に比べ939百万円（79.6%）減少しました。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

（S E 事業部門）

S E 事業部門の売上高は14,427百万円となり、前連結会計年度に比べ19.3%減少しました。同事業の営業損益は1,204百万円となり、前連結会計年度に比べ27.8%減少しました。

（H S 事業部門）

H S 事業部門の売上高は10,752百万円となり、前連結会計年度に比べ20.5%増加しました。同事業の営業損益は2,231百万円となり、前連結会計年度に比べ51.7%増加しました。

（E S 事業部門）

E S 事業部門の売上高は1,926百万円となり、前連結会計年度に比べ33.4%増加しました。同事業の営業損益は287百万円となり、前連結会計年度に比べ59.6%増加しました。

（環境資源開発事業部門）

環境資源開発事業部門の売上高は23,612百万円となり、前連結会計年度に比べ8.5%増加しました。同事業の営業損益は836百万円となり、前連結会計年度に比べ14.0%減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、財務活動が392百万円の収入であったものの、営業活動及び投資活動によりそれぞれ25百万円及び947百万円の支出により、前連結会計年度末に比べて585百万円（11.5%減）減少し、当連結会計年度末には4,497百万円となりました。

当連結会計年度中に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、25百万円の支出（前期は2,184百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益710百万円、非資金支出項目として減価償却費808百万円を計上しましたが、仕入債務が887百万円減少、売上債権が525百万円、たな卸資産が173百万円、それぞれ増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、947百万円の支出（前期は171百万円の収入）となりました。主な要因は、定期預金が純額で351百万円支出、有形固定資産の取得により577百万円支出したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、392百万円の収入（前期は2,156百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済により131百万円支出しましたが、短期借入金純額で612百万円増加したことによります。

〈当社グループのキャッシュ・フローの指標〉

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
税金等調整前当期純利益	729	1,019	710
減価償却費	668	709	808
その他の営業活動CF	270	455	△1,544
営業活動によるCF	1,668	2,184	△25
投資活動によるCF	△409	171	△947
財務活動によるCF	1,437	△2,156	392
現金及び現金同等物の期末残高	4,875	5,083	4,497

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
SE事業部門	2,602	121.8
HS事業部門	618	119.8
ES事業部門	-	-
環境資源開発事業部門	14,624	120.1
合計	17,845	120.4

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 SE事業部門における生産高は、提出会社で生産するパワーコンディショナ等と連結子会社善日（上海）能源科技有限公司の子会社である善日（嘉善）能源科技有限公司で生産する太陽電池モジュールであります。

3 HS事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇に加えて連結子会社(株)サンエイムで生産する白蟻防除薬剤も含めて表示しております。

4 環境資源開発事業部門における生産高は、提出会社及び連結子会社(株)北海道サンックス環境の産業廃棄物処理原価並びに連結子会社(株)サンックスエナジー苫小牧発電所における発電原価であり、提出会社及び(株)北海道サンックス環境で発生する産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分費用を含めた数値を表示しております。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
SE事業部門	14,880	80.7	452	78.1
合 計	14,880	80.7	452	78.1

(注) 1 HS事業部門及びES事業部門における施工、環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理はいずれも受注から短期間で完了するため、また各期末における受注残高も金額が少ないため、記載を省略しております。また、SE事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
SE事業部門	14,427	80.7
HS事業部門	10,752	120.5
ES事業部門	1,926	133.4
環境資源開発事業部門	23,612	108.5
合 計	50,719	101.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、31,009百万円となり、前連結会計年度末比1,071百万円増加しました。負債合計は26,815百万円となり、前連結会計年度末比同953百万円増加し、純資産合計は4,193百万円となり、同117百万円増加しました。その結果、自己資本比率は13.4%となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.4%増加し、16,613百万円となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が489百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が525百万円、商品及び製品が746百万円、それぞれ増加したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.5%増加し、14,395百万円となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具が166百万円増加したためであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、23,529百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が891百万円減少しましたが、短期借入金が612百万円、未払金が861百万円、それぞれ増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.0%増加し、3,285百万円となりました。主な要因は、リース債務が179百万円、退職給付に係る負債が176百万円、それぞれ増加したためであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.9%増加し、4,193百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益240百万円を計上したためであります。

ロ. 経営成績

売上高につきましては、人員増や店舗出店等により営業体制を強化したHS事業部門、ES事業部門は増収となり、苫小牧発電所停止による減収要因はあったものの他の事業は堅調に推移し環境資源開発事業部門は増収となりました。一方で太陽光発電市場縮小による影響は避けられずSE事業部門は減収となりました。この結果、グループ全体の売上高は50,719百万円（前期比1.5%増）となりました。

利益につきましては、苫小牧発電所被災による減益要因はありましたが、HS・ES事業部門が増益となり、営業利益段階で減益、経常利益段階で増益となりました。この結果、グループ全体の損益は、1,224百万円の営業利益（前期比1.7%減）、1,182百万円の経常利益（前期比16.0%増）となりました。一方で被災した苫小牧発電所の原状回復費472百万円を災害による損失として特別損失に計上したことから240百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前期比79.6%減）となり、繰延税金資産を計上した前連結会計年度に比し減益率は大きくなりました。

〈商品別連結売上高〉

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
S E 事業部門計	太陽光発電システム	24,228	16,647	13,661
	太陽光発電システム卸販売	1,889	1,026	578
	その他	107	196	188
S E 事業部門計		26,225	17,870	14,427
H S 事業部門計	白蟻防除施工	2,159	2,628	3,441
	床下・天井裏換気システム	743	1,254	1,799
	基礎補修・家屋補強工事	1,249	1,957	2,126
	その他	2,410	3,081	3,384
H S 事業部門計		6,562	8,922	10,752
E S 事業部門計	防錆機器取付施工	120	522	927
	建物給排水補修施工	348	415	447
	建物防水塗装補修施工	171	123	188
	その他	393	383	362
E S 事業部門計		1,033	1,444	1,926
環境資源開発事業部門計	プラスチック燃料	7,160	7,556	8,615
	売電収入	6,806	11,095	11,603
	有機廃液処理	1,768	1,748	1,958
	埋立処分	648	654	788
	その他	750	701	646
環境資源開発事業部門計		17,133	21,755	23,612
計		50,955	49,993	50,719

③ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び資本的支出につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにより資金調達することを基本としております。しかしながら、当連結会計年度におきましては営業活動によるキャッシュ・フローは25百万円の支出となりました。対処すべき課題における施策を実行し、それぞれの事業で安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュフローの改善に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は13,474百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,497百万円となっております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、生産性の状況やコストとのバランスを最も端的に反映する経営指標は営業利益であると考えております。このため、営業利益率を重要な指標として位置付けており、中長期的に10%の達成を目指しております。

当連結会計年度における営業利益率は2.4%（前期比0.1ポイントの低下）であり、当該指標の改善に努めてまいります。

⑤ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（S E 事業部門）

従来の太陽光発電システム請負施工に加え、付帯設備等に係るメンテナンス業務、土地付き太陽光の販売等を推進しましたが、システム価格低下の影響もあり、「太陽光発電システム」施工は前期比17.9%減となりました。この結果、売上高は14,427百万円（前期比19.3%減）となりました。

営業損益は、合理化推進による経費削減、材料原価の低減等を進めましたが、減収幅が大きかったため、1,204百万円の営業利益（前期比27.8%減）となりました。なお、自社製パワーコンディショナに係る棚卸資産について収益性低下による評価損を152百万円計上しております。

また、S E 事業部門の資産は、8,873百万円となり前連結会計年度に比べ1,325百万円増加しました。

（H S 事業部門）

H S 事業部門の規模拡大を目的に、異動及び採用により人員増を図り、一般家屋に係るメンテナンスについて提案をきめ細かく行えるよう営業、顧客管理及び施工体制を強化しました。「白蟻防除施工」は前期比30.9%増、「床下・天井裏換気システム」は前期比43.4%増となりました。この結果、売上高は10,752百万円（前期比20.5%増）となりました。

営業損益は、人件費等のコストが増加したものの、増収幅が大きかったことや、施工効率等の生産性改善や外注加工費率の低下などにより、2,231百万円の営業利益（前期比51.7%増）となりました。

また、H S 事業部門の資産は、1,861百万円となり前連結会計年度に比べ442百万円増加しました。

（E S 事業部門）

E S 事業部門の規模拡大を目的に、異動及び採用により人員増を図るとともに、ビル・マンション等のオーナーに対する営業強化、管理会社などとの提携先の関係強化等を図ることで、主力商品である「防錆機器取付施工（商品名：ドールマンショック）」は前期比77.4%増となりました。この結果、売上高は1,926百万円（前期比33.4%増）となりました。

営業損益は、人件費等のコストが増加したものの、増収幅が大きかったことや、H S 事業部門と同様に施工効率等の生産性改善や外注加工費率の低下などにより、287百万円の営業利益（前期比59.6%増）となりました。

また、E S 事業部門の資産は、594百万円となり前連結会計年度に比べ20百万円増加しました。

（環境資源開発事業部門）

プラスチック燃料の品質を高めるため受入物件の精査を進め、かつ受入量も堅調に推移し「プラスチック燃料」は前年同期比14.0%増となり、苫小牧発電所停止による減収要因はあったものの新電力事業の取扱高が拡大し、「売電収入」が前年同期比4.6%増となりました。この結果、売上高は23,612百万円（前期比8.5%増）となりました。

営業損益は、苫小牧発電所に係る減益幅が大きかったものの、プラスチック燃料の収益性改善が進み、新電力事業における電力調達コストの安定化策により採算性が向上し、836百万円の営業利益（前期比14.0%減）を確保しました。

また、環境資源開発事業部門の資産は、13,484百万円となり前連結会計年度に比べ62百万円減少しました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売提携契約

提出会社は、九州地区、中国地区の農業協同組合との間に「販売提携契約」を締結しております。

提携先：農業協同組合

期間：1ヶ年間(自動更新)

契約内容：1) 農業協同組合員に対する、総合環境衛生に関する施工販売を行う。

2) 農業協同組合員からの代金回収に関しては、農業協同組合が行う。

(注)上記について、売上金額の一定率の販売手数料を支払っております。

(2) 割賦業務提携契約

①提出会社は顧客に対する役務提供代金の割賦業務に関する提携契約を、以下のとおり締結しております。

提携先：九州日本信販株式会社、山陰信販株式会社

期間：特に定めはありません。

契約内容：1) 信用調査を経て承認された顧客に対して、当社が役務提供を行う。

2) 当該提携先は、役務代金を顧客に融資し、顧客より融資額の返済を受けるものとする。

3) 当該提携先は、役務代金を顧客にかわって当社に支払うものとする。

(注)上記について、顧客の割賦回数に応じて取扱手数料を支払っております。

②提出会社は顧客に対する役務提供代金の割賦業務に関する提携契約を、以下のとおり締結しております。

提携先：株式会社アプラス

期間：2013年6月5日より1ヶ年間(自動更新)

対象物件：太陽光発電システムのうち容量が50kW未満(低圧)かつ20,000千円以下の物件

契約内容：1) 信用調査を経て承認された顧客に対して、当社が役務提供を行う。

2) 当該提携先は、役務代金を顧客に融資し、顧客より融資額の返済を受けるものとする。

3) 当該提携先は、役務代金を顧客にかわって当社に支払うものとする。

(注)上記について、顧客の割賦回数に応じて取扱手数料を支払っております。

(3) 家屋補強システムに関する通常実施権の許諾及びノウハウの提供に係る契約

提出会社は、家屋補強システムの製造、販売、施工等に関する契約を、以下のとおり締結しております。

契約先：株式会社アサンテ

期間：特に定めはありません。

契約内容：提出会社の開発した家屋補強システムに関する製造、販売、施工等における一切のノウハウ提供、本システムの開発、製造、商品の販売、施工等に関する「発明」の通常実施権の許諾。

(4) サニックス本社博多ビルの土地建物を不動産信託し、その信託受益権を譲渡する契約、当該貸室に関する賃借契約

契約会社	契約締結日	契約期間	契約内容
三井住友信託銀行(株)	2005年9月30日	(信託期間) 2005年9月30日から 2025年9月29日まで	不動産管理処分信託契約 (信託財産) ㈱サニックス本社の土地・建物 所在地 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号 土地面積 1,385.89 m ² 建物延面積 8,111.25 m ²
福岡リート投資法人	2005年9月30日		受益権譲渡契約 上記信託財産における信託受益権の譲渡契約
三井住友信託銀行(株)	2005年9月30日	2005年9月30日から 2025年9月29日まで	定期建物賃貸借契約 (賃貸人) 三井住友信託銀行(株) (賃借人) ㈱サニックス (貸室) サニックス博多ビルの6・7・8階 (使用目的) 事務所

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の方針は、環境衛生の改善に寄与する製品・技術の研究開発を積極的に行い、自社による製造又は施工の可能性を追求することにあります。製品の販売のみならず、施工からアフターメンテナンスまで自社で一貫して対応できる体制を構築し、かつ技術の普及及び向上を図ることを基本としております。

研究開発活動は、新商品の開発及び商品化、既存商品の改良、薬剤効果等の基礎研究や生物に関わる衛生管理技術の開発を行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は270百万円であります。

当連結会計年度に発生したセグメントの主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

(S E 事業部門)

産業用太陽光発電システムにおけるコストダウン及び施工性向上を図るため、「太陽電池モジュール」「パワーコンディショナ」の研究開発及び取り付け架台等周辺部材の改良を進めております。

上記研究開発を含むS E 事業部門の研究開発費は262百万円であります。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっておりますので、この項の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額1,080百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) S E 事業部門

連結子会社である善日（嘉善）能源科技有限公司の太陽光モジュール製造機器の設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、S E 事業部門の設備投資総額は10百万円であります。

(2) H S 事業部門

出店のための設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、H S 事業部門の設備投資総額は46百万円であります。

(3) E S 事業部門

出店のための設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、E S 事業部門の設備投資総額は5百万円であります。

(4) 環境資源開発事業部門

有機廃液処理を行うひびき工場において、散気装置の設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、環境資源開発事業部門の設備投資総額は823百万円であります。

(5) 全社共通に係る投資

書類電子化システム及び営業支援システムの設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、全社共通の設備投資総額は194百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土 地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
武雄工場 (佐賀県武雄市)	SE・HS・ ES事業部門	施工販売用製 品の製造	184	52	375 (35.664)	0	2	615	44
武雄第2工場 (佐賀県武雄市)	SE事業部門	パワーコンデ ィション製造	-	36	90 (8.450)	-	4	131	12
ひびき工場 (北九州市若松区)	環境資源開発 事業部門	有機廃液処理	124	224	1,300 (62.561)	63	-	1,713	46
太田工場 他13工場 (群馬県太田市他)	環境資源開発 事業部門	廃プラスチック 加工	353	537	2,950 (133.536)	487	6	4,335	226
苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)	環境資源開発 事業部門	プラスチック 専焼発電施設	39	58	218 (42.275)	-	27	344	-

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土 地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
(株)サンエイム	武雄工場 (佐賀県武雄市)	HS事業 部門	白蟻防除 薬剤製造	3	6	-	-	5	14	14
(株)C&R	(北海道苫小牧市)	環境資源 開発事業 部門	埋立処分	663	49	791 (416.328)	-	2	1,506	22

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土 地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
善日(嘉善)能 源科技有限公 司	(浙江省嘉興市)	SE事業 部門	太陽電池 モジュー ル製造	0	88	-	-	1	89	80

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資金額は817百万円を予定しております。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱C&R	(北海道 苫小牧市)	環境資源開 発事業部門	埋立処分場	2,274	-	借入金	2019.6	2021.3	401,050m ³

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年9月1日 (注)	-	48,919	-	14,041	△4,425	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	38	96	47	27	14,126	14,354	-
所有株式数 (単元)	-	40,794	13,684	116,581	35,884	425	281,113	488,481	71,296
所有株式数 の割合(%)	-	8.35	2.80	23.87	7.35	0.09	57.55	100	-

(注) 1 自己株式1,114,173株は、「個人その他」に11,141単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が191単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社バイオ	福岡市博多区博多駅東1丁目13-9	8,716	18.23
宗政 寛	福岡市南区	6,454	13.50
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-EBEST (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	34-6 YEOUIDO-DONG, YOUNGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,870	3.91
一般社団法人サニックス共済会	福岡市博多区博多駅東2丁目1-23	1,700	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,233	2.58
サニックス社員持株会	福岡市博多区博多駅前2丁目1-23	947	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	651	1.36
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	536	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	406	0.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	337	0.70
計	—	22,853	47.80

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,114,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,734,000	477,340	-
単元未満株式	普通株式 71,296	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	-	-
総株主の議決権	-	477,340	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株(議決権の数191個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東 2丁目1番23号	1,114,100	-	1,114,100	2.28
計	-	1,114,100	-	1,114,100	2.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	250	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(一)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,114,173	-	1,114,173	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

当社は、配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の年4回とし、このほかに別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める事ができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、純資産の部における利益剰余金がマイナスであり、誠に遺憾ながら、当期の配当につきまして実施を見送らせていただきます。次期の配当についても現状見送らせていただく予定であります。純資産の部における配当可能利益を生み出すべく業績の拡大を図り、内部留保を進め、早期に復配できるよう努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

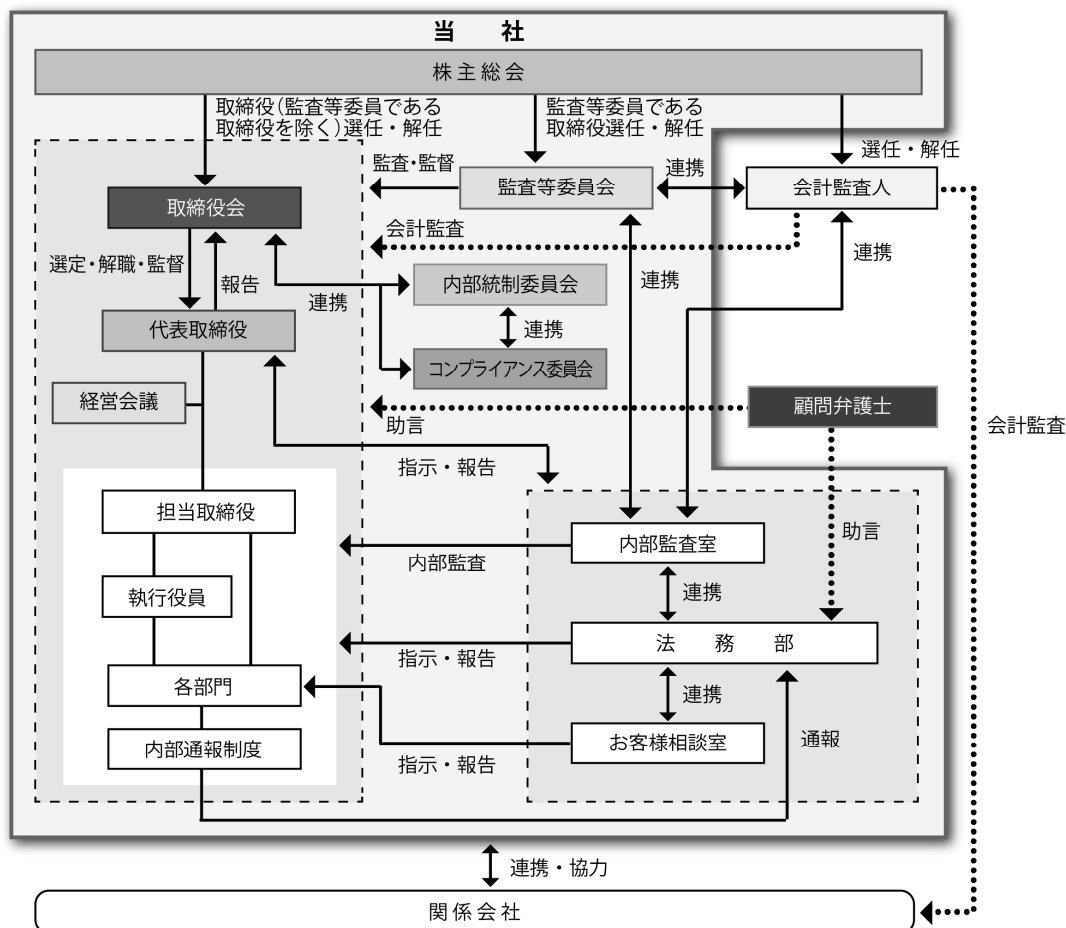
当社は、コーポレートガバナンスは企業倫理に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、ならびに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守等が十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。当社が監査等委員会設置会社制度を採用した理由は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の公正性及び透明性の高度化を図ることを可能とするとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで業務執行と監督を分離することにより意思決定の効率化を図り、更なる企業価値向上に資する体制であると判断したからであります。

ロ. 企業統治の体制の概要



当社は、2019年6月27日開催の第41回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、取締役16名中6名の取締役（内5名は社外取締役）で構成されています。監査等委員会は、原則毎月1回以上開催し、内部監査部門からの報告、監査等委員からの報告等に基づく監査・監督に関する必要事項の審議等を行ってまいります。監査等委員である取締役は、常勤の監査等委員である首藤征剛のほか、近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び松岡弘明であります。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性を確保することを目的として、取締役社長を内部統制責任者とする内部統制委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進及び業務運営の適正化を図るため、委員長を取締役社長とするコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

なお、当社及び当社グループ会社が業務を適正かつ効率的に行うことを確保するため「業務の適正を確保するための体制に関する事項（内部統制の基本方針）」を定め、継続的な体制の充実に努めております。

「内部統制の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実用性の確保に関する事項
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会は16名の取締役で構成され、うち5名は社外取締役であります。今後は、迅速な経営判断ができるよう業務執行の決定を広く取締役に委任し、取締役会は監督機能を強化してまいります。

監査等委員会は6名の監査等委員である取締役で構成され、うち5名は社外取締役であります。監査等委員である取締役の中から常勤の監査等委員を1名選定し、当該の常勤の監査等委員が経営会議等重要な会議に出席することで収集した各種情報を監査等委員会で共有するとともに、内部統制部門のレポートラインに監査等委員会を加えることにより、内部統制システムの整備及び運用状況について監視し、取締役の職務遂行を監査・監督することとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンスに準拠した事業展開を行うことを目的として、「法務部」を設置しており、トラブル等の未然防止に対する啓蒙や、万が一トラブルが起きた場合に適切かつ早期解決ができる体制としております。また、お客様の相談等の窓口として「お客様相談室」を設置しており、依頼や問い合わせ、或いは苦情等に迅速かつ適切に対応できる組織体制としております。その他、法律面での機能を持たせるため、顧問弁護士の助言を受けております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社のリスク情報の有無を監査するため、子会社との間で内部監査契約を締結し、当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。また、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署は、当社の内部監査室の監査に協力しております。

子会社に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築しております。また、当社の内部監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

へ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 代表取締役社長	宗政 寛	1975年7月 17日生	2003年1月 当社入社 2007年6月 当社取締役役員室付特命担当 2010年8月 宗政酒造㈱代表取締役社長 2013年6月 当社取締役副社長執行役員 2017年1月 当社代表取締役社長(現任) ㈱サンニクスエナジー代表取締役会長 ㈱サンニクスエンジニアリング代表取締役社長(現任) ㈱バイオ代表取締役社長(現任) 2017年2月 一般社団法人サンニクススポーツ振興財団 代表理事(現任) 2017年9月 宗政酒造㈱代表取締役会長(現任)	(注)3	6,454
取締役 専務執行役員 経営全般担当 兼エネルギー事業本部長	梅田 幸治	1965年10月 28日生	1984年3月 当社入社 1991年10月 当社H S 事業本部中四国地区本部部長 1994年11月 当社取締役H S 事業本部関西地区本部部長 2001年4月 当社取締役環境資源開発事業本部長 2011年9月 ㈱サンニクスエナジー代表取締役社長 2017年2月 当社常務執行役員特命担当 2017年6月 当社取締役専務執行役員経営全般担当 2017年7月 ㈱サンニクスエナジー代表取締役会長(現任) 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼開 発生産本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼エ ネルギー事業本部長(現任)	(注)3	25
取締役 常務執行役員 企画本部長兼管理本部長 兼経営企画部長	井上 公三	1956年4月 23日生	1979年4月 ㈱三和銀行〔現㈱三菱UFJ銀行〕入行 1991年10月 当社へ業務出向 1993年4月 当社経営企画部上場準備室長 1995年8月 当社入社、経営企画部経営企画室長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役経営企画部長 2004年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2007年6月 当社取締役環境資源開発事業本部付 2013年6月 当社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営 企画部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼管理 本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本 部長	稲田 剛士	1979年3月 4日生	1998年8月 当社入社 2009年4月 当社H S 事業本部関西地区本部部長 2013年6月 当社常務執行役員H S 事業本部関西地区本 部部長 2014年4月 当社常務執行役員西日本S E 事業本部関西 地区本部部長兼H S 事業本部関西地区本部 部長 2015年4月 当社常務執行役員東日本S E 事業本部北関 東地区本部部長 2016年12月 当社常務執行役員東日本S E 事業本部副本 部長 2017年4月 当社常務執行役員S E ・ H S ・ E S 事業統 括本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本 部副本部長兼SE事業本部長	水川 浩一	1973年7月 15日生	1996年4月 当社入社 2013年6月 当社HS事業本部営業推進部長兼管理部長 2014年4月 当社執行役員西日本SE事業本部管理部長 2016年10月 当社執行役員西日本SE事業本部副本部長 兼管理部長 2017年4月 当社常務執行役員SE・HS・ES事業統 括本部副本部長兼SE事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員SE・HS・ES 事業統括本部副本部長兼SE事業本部長(現 任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本 部副本部長兼特別販売部長	金子 賢治	1951年10月 2日生	1970年4月 (株)西日本相互銀行〔現(株)西日本シティ銀 行〕入行 2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央プロッ ク長 2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長 2008年3月 当社出向、顧問 2008年6月 当社常務取締役事業戦略担当 2008年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開 発事業本部長 2010年6月 当社常務取締役HS事業本部特別販売部長 2011年9月 当社常務取締役管理本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2017年4月 当社取締役常務執行役員SE・HS・ES 事業統括本部副本部長兼特別販売部長(現 任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 兼エネルギー事業開発部長	増田 道正	1977年8月 16日生	2001年4月 当社入社 2010年7月 当社経理部長 2012年6月 当社取締役経理部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経理部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長 兼経理部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長 兼経理部長兼エネルギー事業開発部長(現 任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 HS事業本部長	田畑 和幸	1973年4月 5日生	2000年11月 当社入社 2015年10月 当社西日本SE事業本部四国地区本部部长 兼HS事業本部四国地区本部部长 2016年1月 当社HS事業本部営業推進部長 2016年5月 当社常務執行役員HS事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員HS事業本部長(現 任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼操業・安全部長兼有機廃液 事業部長	武井 秀樹	1970年7月 21日生	1999年8月 当社入社 2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長 2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管 理部長 2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業 本部長兼管理部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業 本部長 2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業 本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部 長(現任)	(注)3	4
取締役 建設業務担当	梅村 信雄	1947年11月 27日生	1971年4月 ニュー・ボーリング(株)入社 1977年6月 (株)岩堀工務店入社 2000年4月 (株)岩堀工務店常務取締役 2012年6月 (株)古新取締役 2014年5月 当社入社、顧問 2016年6月 当社取締役建設業務担当(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	首藤 征剛	1941年11月 23日生	1978年9月 当社入社 1992年11月 当社営業統括本部H S 事業部中国地区本部 部長 2001年9月 当社お客様相談室主事 2004年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	近藤 勇	1955年7月 7日生	1980年5月 ナスステンレス㈱ [現ナスラック㈱] 入社 1986年3月 宗政酒造㈱入社 1999年3月 宗政酒造㈱代表取締役専務 1999年7月 ㈱グローバルアリーナ代表取締役社長(現 任) 2010年8月 宗政酒造㈱監査役(現任) 2014年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	金子 直幹	1967年5月 8日生	2001年6月 ㈱トヨタレンタリース福岡代表取締役社長 (現任) 2005年5月 福岡昭和タクシー㈱代表取締役社長(現任) 2006年6月 福岡トヨタ自動車㈱代表取締役社長(現任) 2009年9月 ㈱S E E Dホールディングス代表取締役社 長(現任) 2010年2月 昭和グループマーケティング㈱代表取締役 社長(現任) 2010年5月 トヨタL & F 福岡㈱代表取締役社長(現任) 2010年6月 九州朝日放送㈱社外取締役(現任) 2013年6月 トヨタカローラ福岡㈱代表取締役会長(現 任) 2014年6月 昭和自動車㈱代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	久保田 康史	1946年2月 5日生	1968年4月 最高裁判所司法研修所入所 1970年3月 最高裁判所司法研修所修了 1970年4月 弁護士登録(東京弁護士会入会) 明舟法律事務所入所 1980年4月 霞ヶ関総合法律事務所設立 同事務所パートナー弁護士(現任) 2013年3月 ロイヤルホールディングス㈱監査役 2016年3月 ロイヤルホールディングス㈱取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	安井 玄一郎	1941年8月 17日生	1967年7月 山田商事㈱[現リックス㈱]入社 1975年1月 同社取締役経理部長 1976年3月 同社代表取締役社長 当社社外監査役 1997年6月 リックス㈱代表取締役会長 2000年6月 同社取締役会長 2004年8月 同社取締役相談役 2008年6月 同社顧問 2015年6月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	松岡 弘明	1945年12月 1日生	1969年9月 ㈱旭印刷[現㈱ゼネラルアサヒ]入社 1969年12月 同社取締役 1978年4月 同社取締役総合管理室長 1981年10月 同社取締役営業本部長 1984年10月 同社代表取締役専務 1987年10月 同社代表取締役副社長 1988年12月 同社代表取締役(現任) 1999年3月 ㈱ジーエープロダクト代表取締役社長(現 任) 2011年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	20
計					6,532

- (注) 1 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び松岡弘明は社外取締役であります。
- 3 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、業務執行機能を明確に分離し、責任の明確化を図るために、2004年5月に「執行役員制度」を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役の考え方は、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係がないことを独立性の方針とし、その中で中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、また当社の企業理念や企業活動を熟知し、経営者として十分な経験による見識を持ち合わせていることを選任の基本的な方針としております。

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しており、当社との間に一部施設利用及び贈答品の購入等の取引があります。また、株式会社伸良商事の議決権の100%を直接保有しており、当社との間に保険取引及び資金の借入取引があります。なお、当社株式5千株を所有しておりますが、それ以外について同氏と当社の間で、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社SEEDホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL&F福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社及び同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士、ロイヤルホールディングス株式会社の取締役を兼職しております。なお、当社と各社及び同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役安井玄一郎氏は、リックス株式会社の前取締役であり、当社はリックス株式会社より消耗品等の一部購入しております。なお、当社株式10千株を所有しておりますが、それ以外について同氏と当社の間で、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社ジーエープロダクトの代表取締役を兼職しております。なお、同氏は当社株式20千株を所有しており、また、株式会社ゼネラルアサヒは当社株式325千株を所有しておりますが、それ以外について当社と同氏、株式会社ゼネラルアサヒ及び株式会社ジーエープロダクトとの間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会設置会社への移行前には、当社の常勤監査役であった首藤征剛が、重要な経営会議への出席、各取締役等へのヒアリングや重要拠点への往査による監査役監査や内部監査室からの報告、会計監査人との意見交換等による活動で知り得た情報のうち内部統制上重要な事項に関しまして、月1回開催しました監査役会において社外監査役に報告し、情報の共有化を図りました。

監査等委員会設置会社への移行後につきましても、各社外取締役は会計監査人とは緊密な意見交換を行う予定であり、内部監査及び内部統制関連部署とは、そのレポートラインに監査等委員会を加えることにより連携を蜜にし、適切な監督を実施してまいります。

また、社外取締役は、必要に応じて内部統制委員会、コンプライアンス委員会での意見、情報を取締役会を通じて入手し、内部監査室、会計監査人等と連携をとり、監督又は監査の実効性向上に努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は、会社法第399条の3に定める調査権を有する6名（内5名は社外取締役）の監査等委員である取締役で構成されています。常勤の監査等委員である取締役が経営会議等重要な会議に出席することで収集した各種情報を監査等委員会で共有することにより、取締役の職務遂行を監査・監督することとしております。また、各監査等委員は会計監査人と緊密な意見交換を行う予定であり、内部監査及び内部統制関連部署とは、そのレポートラインに監査等委員会を加えることにより連携を密にし、適時・適切な監査・監督を実施してまいります。

なお、常勤の監査等委員である首藤征剛は、経理業務の経験こそないものの、2004年6月より15年間に渡り常勤監査役を務めるに当たり、業務監査、内部統制監査を通じて経理業務の知識を習得しております。また、社団法人日本監査役協会に入会し、定期的に研修会や講習会に参加するとともに、社外監査役や会計監査人と定期的に意見交換をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役近藤勇、金子直幹、安井玄一郎及び松岡弘明は、企業経営に関する豊富な経験に基づく高い見識を、また社外取締役久保田康史は、弁護士として企業法務を始め法律全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、各部門及び各事業所における業務に関して監査を行う組織として社長直轄の「内部監査室」（2019年6月現在構成員6名）を設置し、会社が定める規程等の遵守状況や業務全般に関して妥当性、有効性、適法性について監査し、取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、随時関係部門に勧告、是正指導等を実施してまいります。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

- ・川畑 秀二
- ・宮寄 健
- ・濱村 正治

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者6名及びその他8名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性について、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価し、同評価に基づき会計監査人を選定することとしております。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は、経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行った結果、現任の会計監査人の監査活動について、適切・妥当であると評価しております。

ヘ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	53	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	47	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (イ. を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報償等として有効に機能することを方針とし、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間の業績と成果等を考慮して決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により委任された代表取締役 宗政寛がその決定権限を有しており、代表取締役は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間の業績と成果等を考慮して各役員の報酬等の額を決定しております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間の業績と成果等を考慮して監査等委員である取締役の協議において決定してまいります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額を500百万円以内とすること、監査等委員である取締役の報酬等の総額を50百万円以内とすることが2019年6月27日開催の「第41回定時株主総会」において承認されております。

役員退職慰労金は「役員退職慰労金規程」により定めておりましたが、2009年6月26日開催の「第31回定時株主総会」終結の時をもって廃止しました。（2009年5月13日開催の取締役会決議）

なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものに該当する事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度の取締役の報酬総額については、500百万円以内とすることを2000年6月29日開催の「第22回定時株主総会」において、監査役の報酬総額を50百万円以内とすることを1994年6月29日開催の「第16回定時株主総会」において承認されております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役除く）	133	133	-	-	10
監査役（社外監査役除く）	12	12	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	5

(注) 報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを「純投資目的」である株式とし、それ以外を「純投資目的以外」の目的である株式としております。

また当社は、当社が保有する株式は原則売買の対象とはせず、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、政策的な目的により株式を保有することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、保有目的の意義及び合理性を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に保有することとしております。

また、個別銘柄ごとに、その保有目的の意義及び合理性等を踏まえて継続保有の適否を検証し、保有の必要性が必ずしも十分でないと判断される場合には縮減しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	3
非上場株式以外の株式	13	123

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九州リースサービ ス	140,000	140,000	円滑な取引を維持するため	無
	98	114		
(株)スターフライヤー	4,000	4,000	地域経済協調のため	無
	14	19		
日本航空(株)	2,000	2,000	営業政策による保有	無
	7	8		
(株)豊和銀行	1,800	18,000	金融機関との関係強化	無
	1	1		
中部電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
東北電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
関西電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
中国電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
九州電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
四国電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
北陸電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
北海道電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		
東京電力(株)	100	100	営業政策による保有	無
	0	0		

(注) みなし保有株式はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を提出しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,482	※1 5,238
受取手形及び売掛金	※1, ※2 5,485	※2 6,010
商品及び製品	273	1,019
未成工事支出金	209	122
原材料及び貯蔵品	4,035	3,546
その他	797	975
貸倒引当金	△525	△299
流動資産合計	15,759	16,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,328	9,439
減価償却累計額	△7,247	△7,537
建物及び構築物（純額）	※1 2,080	※1 1,901
機械装置及び運搬具	11,715	11,955
減価償却累計額	△10,526	△10,600
機械装置及び運搬具（純額）	1,189	1,355
土地	※1 7,811	※1 7,811
リース資産	1,294	1,143
減価償却累計額	△700	△513
リース資産（純額）	594	630
建設仮勘定	77	159
その他	957	1,013
減価償却累計額	△784	△814
その他（純額）	173	199
有形固定資産合計	11,926	12,057
無形固定資産		
のれん	65	—
その他	148	262
無形固定資産合計	214	262
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 151	※1 129
繰延税金資産	582	612
敷金及び保証金	629	609
その他	1,310	1,301
貸倒引当金	△636	△578
投資その他の資産合計	2,037	2,074
固定資産合計	14,178	14,395
資産合計	29,938	31,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,079	※2 4,188
短期借入金	※1 11,685	※1 12,297
1年内返済予定の長期借入金	※1 140	※1 143
未払金	3,069	3,930
未払費用	1,049	1,098
リース債務	232	246
未払法人税等	409	462
未払消費税等	409	368
再資源化費用等引当金	27	12
その他	900	780
流動負債合計	23,003	23,529
固定負債		
長期借入金	※1 325	※1 210
リース債務	396	575
長期預り敷金	45	45
役員退職慰労引当金	9	9
処分場閉鎖費用引当金	573	603
退職給付に係る負債	1,465	1,642
その他	41	198
固定負債合計	2,857	3,285
負債合計	25,861	26,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	1	1
利益剰余金	△8,597	△8,357
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	3,964	4,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	60
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	3	△17
退職給付に係る調整累計額	△2	△85
その他の包括利益累計額合計	76	△42
非支配株主持分	35	31
純資産合計	4,076	4,193
負債純資産合計	29,938	31,009

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	49,993	50,719
売上原価	※1 35,948	※1 35,889
売上総利益	14,044	14,830
販売費及び一般管理費		
販売手数料	309	509
広告宣伝費	285	369
貸倒引当金繰入額	33	△38
給料及び賞与	6,663	7,093
退職給付費用	168	172
法定福利費	804	869
賃借料	942	931
減価償却費	156	150
その他	※2 3,434	※2 3,547
販売費及び一般管理費合計	12,798	13,605
営業利益	1,246	1,224
営業外収益		
受取利息	13	11
受取配当金	2	2
受取地代家賃	63	64
補助金収入	65	10
受取補償金	—	70
その他	61	49
営業外収益合計	205	209
営業外費用		
支払利息	210	216
為替差損	4	—
その他	218	35
営業外費用合計	432	251
経常利益	1,019	1,182
特別損失		
災害による損失	—	472
特別損失合計	—	472
税金等調整前当期純利益	1,019	710
法人税、住民税及び事業税	386	498
法人税等調整額	△549	△24
法人税等合計	△163	473
当期純利益	1,182	236
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	2	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,180	240

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,182	236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	△15
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	32	△20
退職給付に係る調整額	11	△83
その他の包括利益合計	※ 47	※ △118
包括利益	1,230	117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,227	121
非支配株主に係る包括利益	2	△3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,041	1	△9,777	△1,481	2,784
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,180		1,180
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,180	△0	1,179
当期末残高	14,041	1	△8,597	△1,481	3,964

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	71	－	△28	△14	28	32	2,845
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,180
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	△0	32	11	47	2	50
当期変動額合計	4	△0	32	11	47	2	1,230
当期末残高	76	△0	3	△2	76	35	4,076

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,041	1	△8,597	△1,481	3,964
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			240		240
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	240	△0	240
当期末残高	14,041	1	△8,357	△1,481	4,204

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	76	△0	3	△2	76	35	4,076
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							240
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15	0	△20	△83	△118	△4	△122
当期変動額合計	△15	0	△20	△83	△118	△4	117
当期末残高	60	－	△17	△85	△42	31	4,193

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,019	710
減価償却費	709	808
のれん償却額	112	65
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△154	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	0
処分場閉鎖費用引当金の増減額(△は減少)	34	30
再資源化費用等引当金の増減額(△は減少)	△0	△15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	71	94
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△24	△284
受取利息及び受取配当金	△15	△13
支払利息	210	216
売上債権の増減額(△は増加)	532	△525
たな卸資産の増減額(△は増加)	947	△173
その他の流動資産の増減額(△は増加)	188	△72
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,308	△877
未払消費税等の増減額(△は減少)	134	△41
その他の流動負債の増減額(△は減少)	145	770
その他	158	△78
小計	2,763	615
利息及び配当金の受取額	16	13
利息の支払額	△202	△233
法人税等の支払額	△396	△457
法人税等の還付額	3	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,184	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△330	△676
定期預金の払戻による収入	654	324
有形固定資産の取得による支出	△314	△577
有形固定資産の売却による収入	202	3
無形固定資産の取得による支出	△37	—
その他	△3	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	171	△947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,284	612
長期借入れによる収入	—	20
長期借入金の返済による支出	△553	△131
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△262	△187
その他	△55	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,156	392
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	207	△585
現金及び現金同等物の期首残高	4,875	5,083
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,083	※ 4,497

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)サンエイム、(株)サニックス・ソフトウェア・デザイン、(株)サニックス太陽光でんき、(株)北海道サニックス環境、善日（上海）能源科技有限公司、(株)サニックスエナジー、(株)サニックス・ソリューション、(株)C&R、(株)SEウイングズ、善日（嘉善）能源科技有限公司の10社であります。

当社の完全子会社であった(株)サニックスエンジニアリングは、2018年4月1日付けをもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したことに伴い、連結子会社から除外しております。また、(株)サニックス太陽光でんきは、2018年8月29日付けで(株)エネルギー総合開発研究所から名称変更しております。

非連結子会社は青島山陽泰化工資源開発有限公司の1社であります。

当該非連結子会社は議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社は青島山陽泰化工資源開発有限公司の1社であります。

当該持分法非適用会社は、小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち善日（上海）能源科技有限公司及び善日（嘉善）能源科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 再資源化費用等引当金

連結会計年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

④ 処分場閉鎖費用引当金

最終処分場の埋立終了後、廃止までの期間に要する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度において一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する見積り期間で償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」412百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」582百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」及び「賃貸費用」については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除去損」53百万円、「賃貸費用」2百万円、「その他」161百万円は、「その他」218百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
売掛金	2,275	—
建物及び構築物	1,029	956
土地	7,808	7,808
投資有価証券	114	98
計	11,238	8,873

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	11,135百万円	9,721百万円
1年内返済予定の長期借入金	140	140
長期借入金	325	196
計	11,601	10,057

(注)1. 上記の他、前連結会計年度及び当連結会計年度において、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている子会社所有の関係会社株式(1,916百万円)を担保に供しております。

2. 上記の他、善日(嘉善)能源科技有限公司では、原材料の仕入取引に関連して生じる支払手形に関し、取引銀行から銀行手形引受契約に基づき債務保証を受けており、同契約に基づき、保有する定期預金(取得日から6か月以内に満期日到来)に対し、取引銀行を質権者とする質権を設定しております。当連結会計年度末において質権設定された定期預金残高は、善日(嘉善)能源科技有限公司において669百万円であります。なお、前連結会計年度末に質権設定された定期預金残高は、善日(上海)能源科技有限公司において331百万円であります。

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1百万円	2百万円
支払手形	159	91

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
401百万円	57百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
293百万円	270百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	△21百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	6	△21
税効果額	△1	6
その他有価証券評価差額金	4	△15
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1	1
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益に係る調整額	△0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32	△20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3	△85
組替調整額	14	3
税効果調整前	10	△82
税効果額	1	△1
退職給付に係る調整額	11	△83
その他の包括利益合計	47	△118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,919,396	—	—	48,919,396
合計	48,919,396	—	—	48,919,396
自己株式				
普通株式 (注)	1,113,668	255	—	1,113,923
合計	1,113,668	255	—	1,113,923

(注) 普通株式の自己株式の増加255株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,919,396	—	—	48,919,396
合計	48,919,396	—	—	48,919,396
自己株式				
普通株式 (注)	1,113,923	250	—	1,114,173
合計	1,113,923	250	—	1,114,173

(注) 普通株式の自己株式の増加250株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,482百万円	5,238百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△399	△740
現金及び現金同等物	5,083	4,497

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、環境資源開発事業部門における重機(機械装置及び運搬具)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	190	191
1年超	94	51
合計	285	243

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年4か月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,482	5,482	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,485		
貸倒引当金(*)	△506		
	4,978	4,978	—
(3) 投資有価証券	147	147	—
資産計	10,608	10,608	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,079	5,079	—
(2) 短期借入金	11,685	11,685	—
(3) 未払金	3,069	3,069	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	466	465	△0
負債計	20,300	20,300	△0

(*)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,238	5,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,010		
貸倒引当金(*)	△299		
	5,711	5,711	—
(3) 投資有価証券	125	125	—
資産計	11,074	11,074	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,188	4,188	—
(2) 短期借入金	12,297	12,297	—
(3) 未払金	3,930	3,930	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	354	357	2
負債計	20,769	20,772	2

(*)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度に記載していた「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度から記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金」の連結貸借対照表計上額は629百万円、時価は622百万円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,482	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,485	—	—	—
合計	10,967	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,238	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,010	—	—	—
合計	11,248	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,685	—	—	—	—	—
長期借入金	140	129	124	32	32	8
リース債務	232	146	107	71	34	36
合計	12,058	275	231	103	66	44

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,297	—	—	—	—	—
長期借入金	143	127	35	35	11	1
リース債務	246	207	170	129	63	5
合計	12,688	335	206	164	74	6

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	145	35	110
	小計	145	35	110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
	小計	2	2	△0
合計		147	38	109

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	123	35	88
	小計	123	35	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	2	△0
	小計	1	2	△0
合計		125	38	87

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は退職金制度の50%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,404百万円	1,465百万円
勤務費用	138	135
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	3	85
退職給付の支払額	△90	△54
退職給付債務の期末残高	1,465	1,642

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,465百万円	1,642百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465	1,642
退職給付に係る負債	1,465	1,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465	1,642

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	138百万円	135百万円
利息費用	9	9
数理計算上の差異の費用処理額	14	3
確定給付制度に係る退職給付費用	162	149

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	10百万円	△82百万円
合計	10	△82

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3百万円	85百万円
合計	3	85

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	1.0~2.0%	1.0~2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度124百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	65百万円
減価償却費	2,627	2,466
貸倒引当金	354	267
退職給付に係る負債	445	472
会員権評価損	32	32
税務上の繰越欠損金(注)2	3,349	3,327
その他	796	755
繰延税金資産小計	7,659	7,393
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△3,068
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△3,685
評価性引当額小計(注)1	△7,043	△6,754
繰延税金資産合計	616	639
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△33	△26
繰延税金負債合計	△33	△26
繰延税金資産の純額	582	612

(注) 1. 評価性引当額が289百万円減少しております。この主な内容は、減価償却費に係る評価性引当額127百万円、貸倒引当金に係る評価性引当額86百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額60百万円が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	278	307	242	0	0	2,498	3,327
評価性引当額	△278	△307	△242	△0	△0	△2,240	△3,068
繰延税金資産	—	—	—	—	—	258	(b) 258

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,327百万円(法定実効税率を乗じた額、以下同様)について、繰延税金資産258百万円を計上しております。当該繰延税金資産258百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高2,120百万円の一部について認識したものであります。なお、当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、当社において2015年3月期に税引前当期純損失を2,353百万円計上したことにより生じたものであり、将来の収益に基づく課税所得の見込みを考慮した結果、258百万円は回収可能であると判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.6	18.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	7.6	10.9
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△85.5	△36.5
未実現利益消去	0.6	30.8
のれん償却額	3.4	2.8
連結子会社の利益に対する税率差異	5.5	9.2
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.0	66.7

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

S E 事業部門

産業用及び住宅用太陽光発電システムについて、販売、施工を行っております。また、当社が太陽光発電システム機器類の卸販売を行っております。

H S 事業部門

一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には白蟻防除施工や基礎補修工事、床下・天井裏換気システム施工等を行っております。

E S 事業部門

企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工等を行っております。

環境資源開発事業部門

当社が、連結子会社である㈱サニックスエナジーにプラスチック燃料を販売しております。同社は、当社及び連結子会社である㈱北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である㈱C&Rで処分しております。㈱S E ウイングズは㈱サニックスエナジーから電力を仕入れ、電力需給者に販売しております。また、当社においても新電力事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	17,870	8,922	1,444	21,755	49,993	—	49,993
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	17,870	8,922	1,444	21,755	49,993	—	49,993
セグメント利益	1,668	1,471	179	972	4,291	△3,045	1,246
セグメント資産	7,547	1,419	574	13,547	23,088	6,849	29,938
その他の項目							
減価償却費	138	40	5	436	621	88	709
のれんの償却 額	—	—	—	112	112	—	112
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	55	40	2	458	557	36	594

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用3,045百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,849百万円であり、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	14,427	10,752	1,926	23,612	50,719	—	50,719
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	14,427	10,752	1,926	23,612	50,719	—	50,719
セグメント利益	1,204	2,231	287	836	4,560	△3,335	1,224
セグメント資産	8,873	1,861	594	13,484	24,813	6,195	31,009
その他の項目							
減価償却費	103	54	6	564	728	80	808
のれんの償却 額	—	—	—	65	65	—	65
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	10	46	5	823	886	194	1,080

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用3,335百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,195百万円であり、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	SE事業部門	HS事業部門	ES事業部門	環境資源開発事業部門		
当期償却額	—	—	—	112	—	112
当期末残高	—	—	—	65	—	65

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	SE事業部門	HS事業部門	ES事業部門	環境資源開発事業部門		
当期償却額	—	—	—	65	—	65
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	宗政酒造㈱	佐賀県 西松浦郡	22	酒製造業	(被所有) 直接0.7	贈答品等の購 入、電力の販売 役員の兼任	電力の販売	37	売掛金	3
	㈱グロー バルアリーナ	福岡県 宗像市	10	スポーツ施設及 び宿泊施設の管 理、運営	なし	施設の利用、贈 答品の購入、電 力の販売 役員の兼任	施設の利用、贈答 品の購入	58	未払金	35
							電力の販売	49	売掛金	4
	㈱バイオン	福岡市 博多区	10	不動産管理業	(被所有) 直接18.2	資金の借入 役員の兼任	借入金利息の支払	3	短期借入金	300
	㈱伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	(被所有) 直接0.2	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	1	短期借入金	150
							保険料の支払	576	前払費用	58
	㈱ゼネラル アサヒ	福岡市東 区	100	印刷業	(被所有) 直接0.0	パンフレット等 の印刷、電力の 販売 役員の兼任	パンフレット等の 印刷	30	未払金	1
							太陽光発電システ ムの販売	37	売掛金	—
							電力の販売	18	売掛金	0
	役員及びその近親者	久保田勇夫	—	—	㈱西日本シテイ 銀行代表取締役	なし	資金の借入	借入金の返済	短期借入金	8,900
1年内返済 予定の長期 借入金									32	
長期借入金									136	
借入金利息の支払								147	前払費用	36
担保の提供								9,068	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額(借入、担保の提供を除く)には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
- (2) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 宗政酒造㈱は、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (4) ㈱グローバルアリーナは、㈱バイオンが議決権の100%を直接保有しております。
- (5) ㈱バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (6) ㈱伸良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (7) ㈱バイオン及び㈱伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (8) ㈱ゼネラルアサヒは、当社役員である松岡弘明及びその近親者等が議決権の過半数を直接保有しております。
- (9) 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(㈱西日本シテイ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として当社及び子会社所有の建物及び土地等を提供しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	宗政酒造(株)	佐賀県 西松浦郡	22	酒製造業	(被所有) 直接0.7	贈答品等の購 入、電力の販売 役員の兼任	電力の販売	38	売掛金	3
	(株)グロー バルアリーナ	福岡県 宗像市	10	スポーツ施設及 び宿泊施設の管 理、運営	なし	施設の利用、贈 答品の購入、電 力の販売 役員の兼任	施設の利用、贈答 品の購入	36	未払金	9
							電力の販売	49	売掛金	4
	(株)バイオン	福岡市 博多区	10	不動産管理業	(被所有) 直接18.2	資金の借入 役員の兼任	借入金利息の支払	3	短期借入金	300
	(株)伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	(被所有) 直接0.2	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	1	短期借入金	150
							保険料の支払	795	前払費用	44
(株)ゼネラル アサヒ	福岡市東 区	100	印刷業	(被所有) 直接0.0	パンフレット等 の印刷、電力の 販売 役員の兼任	パンフレット等の 印刷	21	未払金	1	
						電力の販売	16	売掛金	0	
役員及びその近親者	久保田勇夫	-	-	(株)西日本シ ティ銀行代表取締役	なし	資金の借入	資金の借入	61	短期借入金	8,961
							借入金の返済	32	1年内返済 予定の長期 借入金	32
									長期借入金	104
							借入金利息の支払	139	前払費用	52
							担保の提供	9,097	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額(借入、担保の提供を除く)には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
- 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 宗政酒造(株)は、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (株)グローバルアリーナは、(株)バイオンが議決権の100%を直接保有しております。
- (株)バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (株)伸良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (株)バイオン及び(株)伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (株)ゼネラルアサヒは、当社役員である松岡弘明及びその近親者等が議決権の過半数を直接保有しております。
- 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(株)西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として当社及び子会社所有の建物及び土地等を提供しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	㈱伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	なし	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	1	短期借入金	100
役員及びその近親者	久保田勇夫	—	—	㈱西日本シティ 銀行代表取締役	なし	資金の借入	借入金の返済	97	1年内返済 予定の長期 借入金	108
							借入金利息の支払	6	長期借入金	189
							担保の提供	298	前払費用	0

(注) 上記金額のうち、取引金額(借入、担保の提供を除く)には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サンエイムが㈱伸良商事から運転資金を借り入れているものであります。
- (3) ㈱伸良商事は、連結財務諸表提出会社の役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (4) ㈱伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (5) 役員及びその近親者との取引は、連結子会社である㈱C&Rが㈱西日本シティ銀行から設備投資資金を借り入れをしているものであります。
- (6) 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(㈱西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として子会社所有の建物及び土地等を提供しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	㈱伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	なし	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	0	短期借入金	100
役員及びその近親者	久保田勇夫	—	—	㈱西日本シティ 銀行代表取締役	なし	資金の借入	借入金の返済 借入金利息の支払 担保の提供	97 3 200	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金 前払費用 —	97 102 0 —

(注) 上記金額のうち、取引金額(借入、担保の提供を除く)には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サンエムが㈱伸良商事から運転資金を借り入れているものであります。
- (3) ㈱伸良商事は、連結財務諸表提出会社の役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (4) ㈱伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (5) 役員及びその近親者との取引は、連結子会社である㈱C&Rが㈱西日本シティ銀行から設備投資資金を借り入れをしているものであります。
- (6) 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(㈱西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として子会社所有の建物及び土地等を提供しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	84.54円	87.08円
1株当たり当期純利益	24.68円	5.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,076	4,193
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	35	31
(うち非支配株主持分(百万円))	(35)	(31)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,041	4,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	47,805,473	47,805,223

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,180	240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	1,180	240
普通株式の期中平均株式数(株)	47,805,604	47,805,411

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,685	12,297	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	140	143	1.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	232	246	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	325	210	1.96	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	396	575	—	2020年～2025年
合計	12,780	13,474	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	127	35	35	11
リース債務	207	170	129	63

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務相当額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,733	24,447	37,037	50,719
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	154	312	511	710
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	111	194	193	240
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.33	4.06	4.04	5.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	2.33	1.73	△0.02	0.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,784	2,810
受取手形	※3 14	※3 17
売掛金	※1 4,905	5,519
商品及び製品	273	1,017
未成工事支出金	204	119
原材料及び貯蔵品	3,674	3,224
前渡金	31	45
前払費用	192	259
その他	※2 665	※2 681
貸倒引当金	△518	△292
流動資産合計	13,226	13,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,160	※1 1,117
機械及び装置	949	1,147
工具、器具及び備品	151	168
土地	※1 7,148	※1 7,148
リース資産	527	576
その他	109	234
有形固定資産合計	10,046	10,392
無形固定資産	122	245
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 148	※1 127
関係会社株式	360	360
繰延税金資産	521	550
その他	1,236	1,149
貸倒引当金	△636	△578
投資その他の資産合計	1,630	1,610
固定資産合計	11,800	12,247
資産合計	25,026	25,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 760	※3 835
買掛金	※2 3,905	※2 2,424
短期借入金	※1,※2 11,968	※1,※2 12,277
1年内返済予定の長期借入金	※1 32	※1 32
リース債務	213	226
未払金	※2 1,544	※2 3,028
未払費用	986	※2 1,017
未払法人税等	325	381
未払消費税等	352	323
再資源化費用等引当金	27	12
その他	858	719
流動負債合計	20,974	21,279
固定負債		
長期借入金	※1 136	※1 104
リース債務	349	541
退職給付引当金	1,369	1,454
役員退職慰労引当金	9	9
その他	75	224
固定負債合計	1,939	2,334
負債合計	22,914	23,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金		
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4	4
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△10,526	△10,588
利益剰余金合計	△10,526	△10,588
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	2,038	1,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74	59
繰延ヘッジ損益	△0	-
評価・換算差額等合計	73	59
純資産合計	2,112	2,035
負債純資産合計	25,026	25,649

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	44,888	47,825
売上原価	※1 32,693	※1 34,376
売上総利益	12,194	13,448
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,094	※1, ※2 12,935
営業利益	100	513
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	※1 152	※1 103
受取地代家賃	※1 433	※1 298
受取補償金	-	70
その他	※1 159	※1 44
営業外収益合計	747	518
営業外費用		
支払利息	※1 208	※1 222
賃貸費用	40	49
その他	172	31
営業外費用合計	422	302
経常利益	425	729
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
災害による損失	-	472
特別損失合計	-	472
税引前当期純利益	425	263
法人税、住民税及び事業税	240	348
法人税等調整額	△553	△23
法人税等合計	△313	325
当期純利益又は当期純損失(△)	738	△62

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 施工売上原価	※1				
1 材料費		6,410		6,960	
2 労務費		2,652		2,345	
3 経費		5,436		5,480	
当期総製造費用		14,499		14,785	
期首未成工事支出金		302		204	
合計		14,801		14,990	
期末未成工事支出金		204		119	
他勘定振替高		—		39	
製品評価損	401		152		
施工売上原価計		14,998	45.9	14,984	43.6
II 産業廃棄物処理原価	※2				
1 労務費		1,187		1,244	
2 経費		6,890		7,974	
産業廃棄物処理原価計		8,077	24.7	9,218	26.8
III 商品売上原価					
期首商品棚卸高		179		68	
当期商品仕入高		9,506		10,690	
合計		9,685		10,758	
期末商品棚卸高		68		584	
商品売上原価計		9,617	29.4	10,173	29.6
当期売上原価		32,693	100.0	34,376	100.0

※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注工事費	2,165	2,401
賃借料	298	296
運賃	500	427

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注加工費	4,609	5,442
水道光熱費	518	554
消耗品費	505	577

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,041	4	4	△11,265	△11,265
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失 (△)				738	738
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	738	738
当期末残高	14,041	4	4	△10,526	△10,526

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,481	1,299	70	－	70	1,370
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 (△)		738				738
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	△0	3	3
当期変動額合計	△0	738	3	△0	3	741
当期末残高	△1,481	2,038	74	△0	73	2,112

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,041	4	4	△10,526	△10,526
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失 (△)				△62	△62
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	△62	△62
当期末残高	14,041	4	4	△10,588	△10,588

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,481	2,038	74	△0	73	2,112
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 (△)		△62				△62
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△14	0	△13	△13
当期変動額合計	△0	△62	△14	0	△13	△76
当期末残高	△1,481	1,975	59	-	59	2,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 再資源化費用等引当金

当期末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生事業年度の翌事業年度において一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」400百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」521百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	2,060百万円	—百万円
建物	971	904
土地	7,145	7,145
投資有価証券	114	98
計	10,290	8,148

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	10,955百万円	9,711百万円
1年内返済予定の長期借入金	32	32
長期借入金	136	104
計	11,123	9,847

上記の他、銀行借入債務の担保として、前事業年度末において、子会社の売上債権の一部(214百万円)、子会社所有の建物及び土地の一部(684百万円)並びに関係会社株式(1,916百万円)、当事業年度末において、子会社所有の建物及び土地の一部(714百万円)並びに関係会社株式(1,916百万円)を担保に供しております。

※2 関係会社項目
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	218百万円	255百万円
短期金銭債務	2,209	845

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1百万円	2百万円
支払手形	159	91

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
仕入高	1,768百万円	3,242百万円
その他の営業費用	1,563	925
営業取引以外の取引による取引高	536	353

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△7百万円	△95百万円
給料及び賞与	6,198	6,631
減価償却費	140	134
退職給付費用	162	166

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は360百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	53百万円
減価償却費	2,582	2,392
貸倒引当金	351	265
退職給付引当金	417	443
役員退職慰労引当金	2	2
会員権評価損	32	32
投資有価証券評価損	2	2
税務上の繰越欠損金	2,144	2,120
外注加工費	2,184	2,184
関係会社株式評価損	111	108
その他	607	1,202
繰延税金資産小計	8,476	8,808
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,861
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△6,369
評価性引当額小計	△7,922	△8,231
繰延税金資産合計	554	577
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△32	△26
繰延税金負債合計	△32	△26
繰延税金資産純額	521	550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.3	48.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8	△11.6
住民税均等割	17.6	28.5
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△160.5	27.7
その他	1.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△73.7	123.7

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,160	49	0	91	1,117	4,733
	機械及び装置	949	344	0	147	1,147	9,647
	工具、器具及び 備品	151	42	—	25	168	718
	土地	7,148	—	—	—	7,148	—
	リース資産	527	280	66	165	576	450
	その他	109	740	589	25	234	1,941
	計	10,046	1,455	655	455	10,392	17,491
無形固定資 産	計	122	166	—	43	245	—

(注)1. 当期の主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置	プラスチック資源開発工場用設備	201百万円
機械及び装置	有機廃液工場用設備	88百万円
リース資産	プラスチック資源開発工場用車両	265百万円
その他	バース防食工事	20百万円
その他	ストックヤード拡張工事	45百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,154	25	309	870
再資源化費用等引当金	27	12	27	12
役員退職慰労引当金	9	—	—	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://sanix.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第40期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月10日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月14日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀二	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮寄 健	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱村 正治	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サニックスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サニックスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮寄 健	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱村 正治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宗政 寛は、当社の第41期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社サンックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サンックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 宗政 寛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社である善日（上海）能源科技有限公司、株式会社サニックスエナジー及び善日（嘉善）能源科技有限公司の3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。上記以外の連結子会社である株式会社サンエイム、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン、株式会社サニックス太陽光でんき、株式会社北海道サニックス環境、株式会社サニックスソリューション、株式会社C&R、株式会社SEウイングズの7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度計画の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが高い取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。